

平成22年度
事業報告書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

学校法人 志學館学園

目 次

I 建学の精神

II みおしえ

III 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等
 - (1) 志學館大学
 - (2) 鹿児島女子短期大学
 - (3) 志學館高等部・中等部
 - (4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園
 - (5) なでしこ保育園
2. 志學館学園の沿革
3. 志學館学園の組織
4. 各学校等の所在地
5. 志學館学園の役員
6. 各学校の状況
 - (1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数
 - (2) 教職員数

IV 各学校の事業報告

1. 学園本部
2. 志學館大学
3. 鹿児島女子短期大学
4. 志學館高等部・中等部
5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園
6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園
7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園
8. なでしこ保育園

V 財務の概要

1. 平成 22 年度決算の概要
2. 消費収支計算書（5 カ年推移）
3. 資金収支計算書（5 カ年推移）
4. 貸借対照表（5 カ年推移）
5. 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態（5 カ年推移）
6. 財務分析
7. 監査報告書

I 建学の精神

「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」

- 「時代に即応した」とは、情勢の変化に対応して、合理的で効果的、かつ弾力的な運用を図るべきことを意味する。
- 「堅実にして」とは、人間としての教養・徳をつけること、つまり人間としての豊かさ等を意味していると解釈する。
- 「有為な人間」とは、豊かな人間性の上に、健康な体、強い意志、創造力と企画力、集団への適応と貢献の能力、科学や情報に対する理解と技術、国際人としての教養等を身につけ、国家・社会の発展に寄与しうる人間、即ち「実用」と「教養」を実現できる総合力を身につけた人間をさすものである。

II みおしえ

雪のごとく清らかに

月のごとく明らけく

花のごとく撫子の強くやさしく

創設者満田ユイは、「建学の精神」を具体的に実践する時の心構えとして親しみやすく理解するようにと、中国の詩人、白居易の詩を引用し、それになぞらえて「みおしえ」とした。根底に「人間愛」を含んだ上で、詩にある「雪、月、花」になぞらえて、雪は「清浄と貞節」を、月は「聡明な明るさと静寂」を、花は「大和撫子を現し、日本女性の美德とやさしさと芯の強さを現すもの」として説明した。

しかし、1986年「建学の精神」の改訂を機に、今ではその女性的な文体表現にかかわらず「清く、明るく、強く、やさしく」というその内容が人間としての在り方、人の美しい生き方を表すものとして脈々と学園に継承されている。

現在「雪、月、花」は「建学の精神」を具体的に実践する時の心根を象徴するものとして、学園章・校章・学園旗及び校旗となっている。

Ⅲ 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等

(1) 志學館大学

【基本理念】

豊かな教養に裏付けられた実践力と学ぶことへの高い志を持つ人間の育成

【使命】

広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与するため、人間と社会に対する深い関心と識見を持ち、専門的知識・技能を身につけ、社会に貢献する幅広い職業人を育成する。

【教育目的】

- 1 個性の伸張をはかり、自主的・創造的な人間を育成する。
- 2 豊かな教養とコミュニケーション能力を身につけ、常に課題意識を持ち、学ぶことの喜びを知る人間の育成に努める。
- 3 実践・臨床に重きを置いた教育を行い、また、将来を見据えたキャリア教育を組織的段階的に行う。
- 4 国際理解の教育を推進し、国際人として活躍する素地を培う。
- 5 社会に開かれた大学として、地域社会の発展と生涯学習の促進に力を注ぎ、社会人の学習意欲に応える。

(2) 鹿児島女子短期大学

【教育理念】

学園の伝統を継承しつつ、最新の知識と専門の学芸を教授研究し、創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人の持つ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性を育成するとともに、国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成に努める。

【教育方針】

- 1 豊かな情操と高い教養を培い、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発を促す。
- 2 現代生活に即した専門的知識と実践的スキルを習得させ、自ら課題に対応する能力と創造性の発揚に努める。
- 3 人間関係に適切に対応でき得る能力を養成し、その能力を円滑に機能させる社会性を培う。
- 4 自ら判断し行動する主体性を涵養し、家庭や職場の有為な人材の育成に努める。
- 5 国際理解の教養と態度を育成し、洗練された国際人となる素地を習得させる。

(3) 志學館高等部・中等部

【教育理念】

清新な発想のもとに「たしかな学力、ゆたかな人間性、たくましい行動力」を身につけた心身ともに健やかな人間を育成する。

【教育方針】

男女共学の進学校として学力開発と人間性開発を推進し、個性の伸張を図るとともに高い教養、豊かな情操を養い、意欲と情熱をもった自己教育力のある人間を育成する。

(4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園

【教育目標】

一人ひとりの幼児の個性を伸ばし、豊かな心情や主体性・創造性を育て、心身ともに健全な人間の生きる力の基礎を培う。

【めざす幼児の姿】

げんきであかるい子 なかよくあそぶ子 よくかんがえくふうする子

(5) なでしこ保育園

【保育方針】

- 1 一人一人を大切に丁寧な保育を行い、自立した生活習慣を身につけ、健康な体、豊かな情緒、素直な表現力をもてる子どもの育成に努める。
- 2 身近な環境や自然と触れ合う中で豊かな感性を育み、創造力をふくらませ、友達との関わりの中で秩序や協調性をもてる子どもの育成に努める。

【保育の目標】

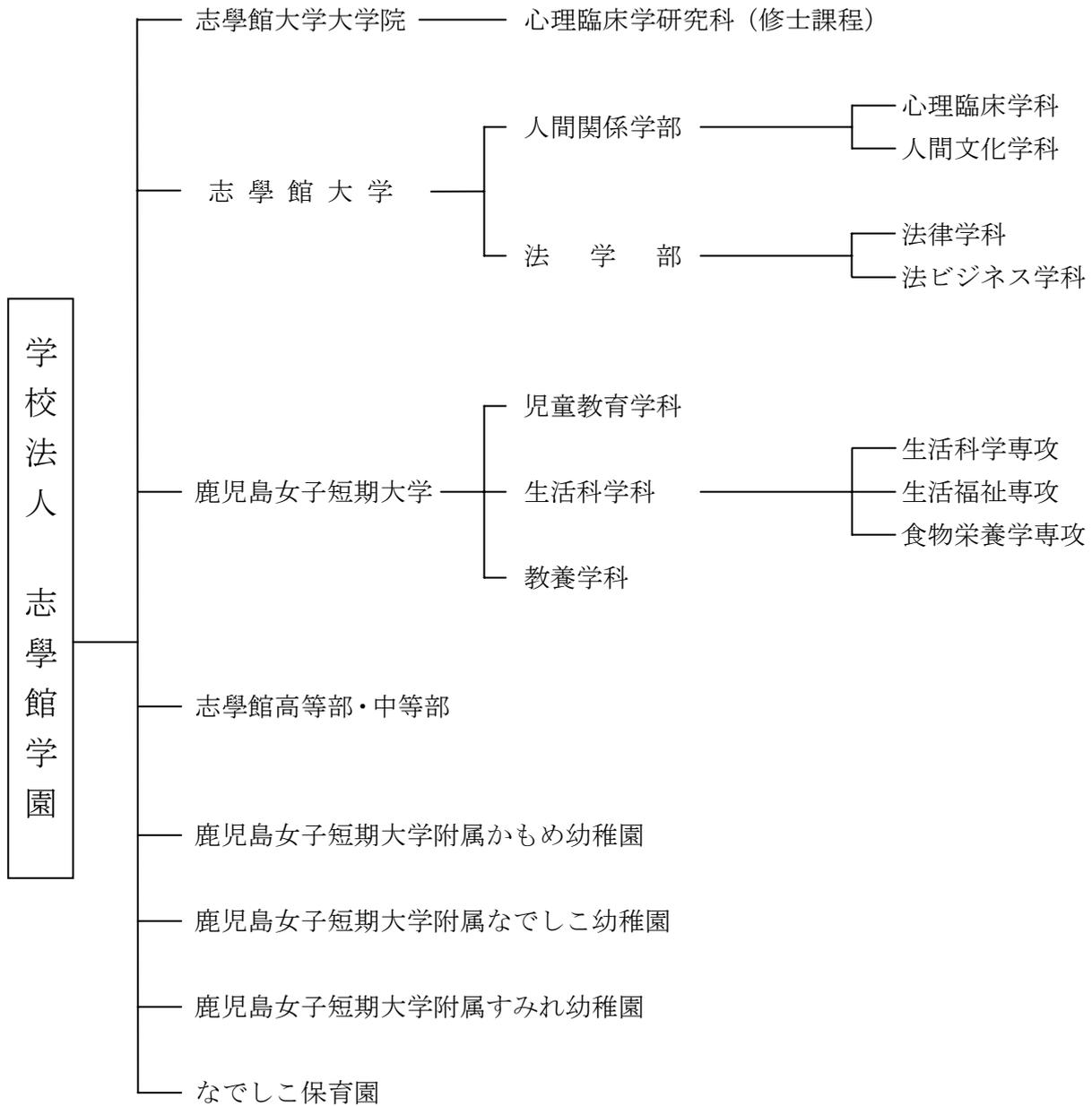
「一人一人を大切に感性豊かな子ども」の育成を目指す。

2. 志学館学園の沿革

明治40年	8月	鹿児島女子手藝伝習所開設
41年	2月	鹿児島女子技藝学校設置認可
大正15年	6月	鹿児島女子技藝学校の名称を鹿児島高等実践女学校と改称認可
昭和23年	4月	学校教育法第1条に定める高等学校に昇格、鹿児島実践女子高等学校と改称
	4月	財団法人実践学園設立認可
26年	2月	財団法人の組織を変更し、私立学校法に定める学校法人実践学園設立認可
31年	4月	鹿児島実践女子高等学校全日制普通科開設
35年	4月	鹿児島実践学園幼稚園教員養成所開設（昭和41年3月31日廃止）
38年	5月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園設置認可
40年	1月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園を鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園と改称認可
	4月	鹿児島女子短期大学開設（幼児教育科）
41年	4月	鹿児島女子短期大学家政科開設
42年	4月	鹿児島女子短期大学教養科開設
42年12月		鹿児島女子短期大学家政科を食物栄養学専攻、家政専攻に専攻分離認可
43年	4月	鹿児島女子短期大学幼児教育科を児童教育科に改称
	4月	鹿児島実践女子高等学校に食物科設置
46年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育科を児童教育学科とし、その専攻を初等教育

- 学専攻、幼児教育学専攻。家政科を家政学科とし、その専攻を家政学専攻、食物栄養学専攻。教養科を教養学科とし、それぞれ学科名、専攻名を名称変更
- 49年 4月 鹿児島女子短期大学附属なでしこ幼稚園開設
- 50年 4月 鹿児島女子短期大学家政学科の専攻を被服学専攻、家政学専攻、食物栄養学専攻に分離変更
- 54年 4月 鹿児島女子大学文学部（国文学科・英文学科・人間関係学科）開設
- 58年 4月 鹿児島実践女子高等学校の校名を鹿児島女子大学附属高等学校と改称
- 61年 4月 鹿児島女子短期大学附属すみれ幼稚園開設
- 62年 4月 志學館中等部開設
- 63年 4月 鹿児島女子短期大学専攻科（児童教育専攻・家政専攻・食物栄養専攻・教養専攻）開設
- 平成1年 4月 鹿児島女子短期大学家政学科を生活科学科に名称変更
- 2年 4月 志學館高等部開設
- 4年 4月 鹿児島女子大学文学部英文学科を英語英文学科に改称
- 7年 4月 鹿児島女子短期大学専攻科家政専攻を生活科学専攻に改称
- 11年 4月 学校法人実践学園を学校法人志學館学園と改称
- 4月 鹿児島女子大学を志學館大学と改称し、法学部法律学科を開設
- 4月 鹿児島女子短期大学生活科学科に生活福祉専攻を開設
- 4月 鹿児島女子大学附属高等学校を鹿児島学芸高等学校と改称
- 15年 4月 志學館大学文学部を募集停止し、人間関係学部心理臨床学科・人間文化学科を開設
- 17年 4月 志學館大学大学院心理臨床学研究科（修士課程）設置
- 18年 3月 鹿児島学芸高等学校廃止
- 19年 4月 学校法人志學館学園 なでしこ保育園開設
- 20年 4月 志學館大学法学部法ビジネス学科開設
- 21年 4月 鹿児島女子短期大学を鹿児島市紫原から鹿児島市高麗町へ移転
- 22年 4月 鹿児島女子短期大学児童教育学科の専攻を廃止し学科に統合

3. 志學館学園の組織



4. 各学校等の所在地

- ・ 志學館学園法人本部 鹿児島市高麗町5-27
- ・ 志學館大学 霧島市隼人町内1904-1
- ・ 鹿児島女子短期大学 鹿児島市高麗町6-9
- ・ 志學館高等部・中等部 鹿児島市南郡元町32-1
- ・ かもめ幼稚園 鹿児島市紫原1丁目19-20
- ・ なでしこ幼稚園 鹿児島市明和2丁目41-1
- ・ すみれ幼稚園 鹿児島市皇徳寺台4丁目44-1
- ・ なでしこ保育園 鹿児島市明和2丁目41-1

5. 志學館学園の役員〔平成23年3月31日現在〕

*理事 7人以上9人以内 現員8人

役員名	勤務	氏名	現職
理事長	常勤	志賀 壽子	志學館学園理事長及び学園長
理事	〃	辰村 吉康	志學館大学・鹿児島女子短期大学学長
〃	〃	阿部 哲郎	志學館学園本部事務局長
〃	〃	幾留 秀一	鹿児島女子短期大学副学長
〃	非常勤	井手 三郎	学校法人聖マリア学院理事長
〃	〃	日高 旺	元鹿児島テレビ放送(株)代表取締役社長
〃	〃	永山 在紀	南国殖産(株)代表取締役社長
〃	常勤	志賀 啓一	志學館学園本部総務部長

*監事 2人又は3人 現員2人

役員名	勤務	氏名	現職
監事	非常勤	海江田 順三郎	高島屋開発(株)相談役
〃	〃	大津 学	(株)大津倉庫代表取締役社長

*評議員 17人以上19人以内(ただし、理事の2倍を超える人数)

現員 志賀 壽子 他18名

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数

平成22年5月1日現在

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
志學館大学	大学院	人	人	人	人
	心理臨床学研究科	10	11	20	23
	人間関係学部				
	心理臨床学科	120	108	486	393
	人間文化学科	50	38	264	144
	人間関係学科	—	—	—	1
	学部計	170	146	750	538
	法学部				
	法律学科	60	65	336	231
	法ビジネス学科	70	48	232	119
	学部計	130	113	568	350
	計	310	270	1,338	911
鹿児島女子 短期大学	児童教育学科	240	274	480	539
	生活科学科				
	生活科学専攻	40	43	80	100
	生活福祉専攻	40	31	80	57
	食物栄養学専攻	100	102	200	214
	学科計	180	176	360	371
	教養学科	100	108	200	217
	計	520	558	1,040	1,127
志學館高等部		160	114	480	340
志學館中等部		120	91	360	308
かもめ幼稚園		—	—	260	189
なでしこ幼稚園		—	—	240	116
すみれ幼稚園		—	—	180	117
学園合計		1,130	1,033	3,898	3,108

附帯事業

なでしこ保育園		—	—	30	34
---------	--	---	---	----	----

(2) 教職員数

平成 22 年 5 月 1 日現在

学校名	理事長	教育職員	事務職員等	合計
志學館大学		51	38	89
鹿児島女子短期大学		53	31	84
志 學 館	高等部	22	6	28
	中等部	22	5	27
	小計	44	11	55
かもめ幼稚園		14	2	16
なでしこ幼稚園		9	2	11
すみれ幼稚園		9	2	11
法人本部	1	0	13	14
合計	1	180	99	280
なでしこ保育園				9
合計(含む保育園)				289

* 上記は専任教職員数

IV 各学校の事業報告

1. 学園本部

1. 事業計画の総評

平成 22 年度は、第 2 次経営計画となる「長期経営計画（2010～2015）」及びそれに基づく「中期事業計画（2010～2012）」の計画初年度として、32 項目の事業項目を設定し、各設置校と情報共有・連携強化を図りながら展開した。

各事業項目による達成状況は、達成率 80%以上の項目が全体で 7 割を超え、概ね順調に推移した。事業内容では、大学のキャンパス移転事業は完了し入学者数の大幅増という成果が上がったが、業務改善の推進や教職員のメンタルヘルスに関して課題が残った。長期経営計画で目指す 4 つの基本計画の進捗状況としては、「財政基盤の確立」「大学移転事業の推進」については満足のものであったが、「個人力の強化」「組織力の強化」についてはやや不十分な進捗状況となった。

次年度以降も業務改善の更なる推進、学園全体のガバナンス強化、各設置校との募集活動を含めた連携強化に取り組み、さらに高いレベルを目指し事業を展開していくことが必要である。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 「個人力」の強化

①相互互換体制の進展、権限委譲を含む責任の明確化等による業務効率化の推進

・人事、給与システム等の新規導入や既存システムの改善及び業務フローの見直しにより、業務量の削減や時間短縮等の一定の効果は得られたが、業務マニュアル策定を含む相互互換体制の確立、権限委譲の推進による一段の業務効率化までには至らなかった。これらの業務改善は業務基盤の確立、安定運営のためにも成し遂げなければならないものであり、重点課題として継続的な取り組みが必要である。

②各種研修、人事考課制度等を有機的に体系化した人事制度の確立

・自己啓発制度の導入と本部による体系的な職員研修を組み合わせることにより個々人の能力開発への取り組みを実施してきたが、体系的研修制度に関しては調査・検討の段階で構築までには至らず、自己啓発制度に関しては、導入初年度であり、職員の意識改革と制度の周知という点では一応の目的が果たせたと言える。引き続きキャリアパス、人事考課とも有機的にリンクした体系的な研修制度の構築に努めていく。

③職場環境の改善による教職員の労働意欲の向上

・設置校現場と本部が一体となり「業務改善」を積極的に行うと同時に、人事異動も効果的に実施しながら職場環境の改善、超過勤務の削減に取り組んだ。その結果、幼稚園を中心とした設置校の一部で具体的な改善が図られた。しかしながら、本部やその他設置校の中にはいまだ十分とは言えない状況もあり、業務効率化、意識改革を行いながら継続して取り組んでいく必要がある。また、メンタルヘルスに関しては、臨床心理士による職員へのカウンセリングや研修等を実施するなど、効果的な対策が取られている。

(2)「組織力」の向上

①学園全体のガバナンスの強化

- ・諸規程の見直しについては、就業規則・服務規程等の改定を優先的に実施した。長期経営計画の推進にあたっては、本部において定期的に各設置校の進捗状況のチェックとフォローを行い確実な実施を促した。また、ガバナンス強化に向けた内部監査体制の再構築については、関連する研修会への参加や他学視察による情報収集を実施した。

②社会的ニーズに対応した教育内容・環境等の充実

- ・今年度は社会的ニーズに対応するため、学部・学科の充実を目的として、大学における教育改革や人間文化学科に関連する調査・研究・提案を実施した。また教育環境の充実に関しても大学、短大の移転に伴う新規施設・設備の整備を行うとともに、各設置校の特待制度も見直し、奨学金制度を新設するなど学生・生徒への支援体制の充実も図った。

③コンプライアンス意識の向上とリスク管理体制の強化

- ・コンプライアンスに関しては、各設置校において研修会、コンプライアンス・チェックが確実に実施され、コンプライアンス意識の浸透が図られている。リスク管理体制については、危機管理、防災管理といった個々の管理規程は制定されているものの、学園全体の内部統制機能における重要な一体制として体系化し有効に機能させていく必要がある。

④学園全体の連携強化

- ・事務局連絡会、設置学校長会等により本部・設置校間の意思疎通を図るとともに、各設置校の重要な会議への参加や、中・高等部、幼稚園とのプロジェクト的な会議の実施等、学園全体の更なる連携強化を図った。

⑤ICTの充実と活用

- ・情報ネットワーク統括室を中心に他学への視察等を実施し、取組み事例等の情報収集を推進しICT事業計画の立案に着手した。

(3)「財政基盤」の確立

①定量的判断指標における評価「A1」の達成

- ・平成22年度予算は適正に執行され、平成22年度決算においては帰属収支差額比率が△5.7%となる見込みである。これは退職給与引当金の100%組み入れという特別事項が要因であり、これを除けば帰属収支差額比率は11%という水準であり、定量的判断指標における評価「A1」に着実に近づいたと言える。

②全学的な連携による募集戦略の立案・実行

- ・学園本部と各設置校との募集活動における連携強化が進み、平成23年度の学生・生徒・園児数は前年度より70名強増加した。

(4) 大学移転事業の推進

①紫原キャンパスの施設・設備等の検討

- ・大学移転事業に関する紫原キャンパスの施設・設備計画は、平成23年3月末をもって計画通りに完了した。今後は学生のアメニティ向上に向け、継続的に検証・実施していく。

②教育・研究活動の充実と社会貢献活動の推進

- ・大学の教育改革として、平成23年度から「高資格」取得者に対する褒賞金制度の開始、「皆資

格」を支える学習支援センターの整備を決定した。

③移転に関する効果的な広報活動の実施

- ・キャンパス移転告知を目的とした TVCM の拡大実施等、様々な面で大学との連携を図りながら募集活動を展開し、入学者数の大幅増という成果が上がった。

2. 志學館大学

1. 事業計画の総評

平成 22 年度は、「中期事業計画（2010～2012）」に掲げた 57 事業項目について取り組んだ。特記する事項として次の 3 つを挙げる。

第一に「(3)教育・研究活動の一層の充実」の中で、学生の社会性やコミュニケーション力を涵養するための人間力養成ポイント制度及び国家資格を中心とした合格者に対する褒賞金制度の導入、全ての学生が大学教育の出発点である基礎的な教養的知識を入学後の早い段階で身につけるための「志學館大学 Freshman 教養力向上作戦」の策定、英語に加えて国語のプレイスメントテスト実施が決定した。また、除籍・退学の防止策として、欠席の多い学生、標準単位未修得者等を洗い出し関係者が適宜アドバイスを行った。

第二に「(6)地域貢献事業の一層の推進」として、鹿児島女子短期大学に心理相談センターのサテライト相談室を置き、移転に先立ちセンターの相談業務を円滑に実施した。また、発達支援センターを設置して来年度開設に向けて準備を行った。

第三に「(7)キャンパス移転計画の円滑な推進」のために、学園本部と連携して実行し、無事移転が完了した。

全体的には、57 項目という多くの項目であったが、それぞれの担当部署が精力的に取り組んだ結果、多岐の項目で充実した取り組みがなされた。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 大学経営の強化

① I R の確立を進め、収集、分析した情報を募集戦略の策定や大学改革の推進に活用

- ・ I R 室を設置し、大学移転に併せて文書情報を分類整理した。また、認証評価で要求される I R のあり方の検討を始めた。

② 教学と経営に通じた職員の養成

- ・事務改善委員会で事務職員を対象とした研修会を 2 回実施した。12 月の研修会では、大学行政管理学会から講師を招聘し、同学会の活動内容の説明を受け、来年度よりテーマに応じて職員を派遣することとした。また、通信教育受講の金銭的補助は、事務局連絡会に問題提起した。

③ リスク管理とコンプライアンスの強化

- ・リスク管理については、未着手に終わった。
- ・マニュアルに基づき全教職員を対象にした研修会を実施し、チェックシートの提出を徹底した。

(2) ステークホルダーへのアプローチの充実

① ステークホルダーとの相互関係構築の一層の推進とその教育活動等への活用

- ・在学生に対する調査を 12 月に実施し、分析は来年度に行うこととする。また、進路支援セン

ターが卒業する4年生対象の調査を行い、FD推進委員会は学生を交えた「志學館大学の教育」について意見交換を行ったが、卒業生に対する調査は実施できなかった。なお、平成21年度に行った企業に対する調査結果を分析し、本年度教授会で報告した。

- ・OB・OG会は過去2回の懇談会を実施したが設立までには至っておらず、引き続き検討する。
- ・キャンパス移転に伴う催事をつつがなく終了した。
- ・同窓会費の徴収に協力するため、4年生に対して委託徴収金として徴収することとした。

(3) 教育・研究活動の一層の充実

①「学士力(人間力)」を保証する教育の確立

- ・「人間力」指標における「社会性」及び「活力・気力」を涵養するために、課外活動やボランティアの単位化等を検討した結果、来年度から人間力養成ポイント制度を導入することとした。
- ・入学時に学力確認のための「英語のプレイスメントテスト」を実施し、得点の低い学生の希望に基づき「大学英語へのステップⅠ・Ⅱ」のクラス編成に活用した。更に「国語」のプレイスメントテストも来年度実施することとした。
- ・「学問へのステップ」の内容を改善し、学園の建学の精神やキャリアデザインの講義、グループワーク等を導入した。
- ・欠席の多い学生や各種オリエンテーションを欠席した学生、「学問へのステップ」未履修者、各年次標準単位数に達していない学生等を洗い出し、全教員に提供し、関係者で適宜アドバイスをを行った。

②教養教育や専門教育の充実と、資格を重視した教育の実施

- ・褒賞金制度を新設し、作成された資格一覧表に基づき、初めての褒賞金を授与した。
- ・大学教育の質を確保しつつ、全学生の基礎的学力や教養的知識を広めるために、総合教養講座の開設、Freshman Knowledge テストの実施、読書課題を取り入れた共通教育からなる「志學館大学 Freshman 教養力向上作戦」を策定した。

③「キャリア教育」に求められる内容の変化に対応した「キャリア教育」の確立

- ・文部科学省「学生支援推進プログラム」採択の本学プログラム「学生の『粘る力・人間力』を向上させる双方向型就職支援の強化」計画及び関連する「志學館大学教育改革基本方針」の内容を実行したが、ICTの活用と情報発信に一部課題が残った。

④大学院教育の充実

- ・実践的な臨床心理士を養成するために「産業組織心理学特論」を授業として加えた。また、来年度の心理臨床実習の実習先を検討し、新たに2ヶ所の精神病院を加えた。

(4) 学生への支援の充実

①教育とアメニティの改善のための施設・制度の整備、充実

- ・導入を図る予定であったが、未着手に終わった。

(5) 国際交流の推進

①留学生の受入れの促進

- ・留学生の受入れを促進する目的で、日章学園九州国際高等学校及び神村学園専修学校と入学協定を締結した。

(6) 地域貢献事業の一層の推進

①心理相談センターの拡充を含む地域貢献事業の一層の推進

- ・新キャンパスにおける心理相談センター業務の早期開始を行う目的で、10月に鹿児島女子短期大学にサテライト相談室を開設した。また、発達支援センターを10月1日付で設置し、来年度から相談業務を行うこととした。

②霧島市との連携

- ・「ニューライフカレッジ霧島『隼人学』」は、従来の方法で来年度も実施することが確認された。移転後の霧島市との連携の在り方は、引き続き検討することとする。

(7) キャンパス移転計画の円滑な推進

①改修工事の円滑な推進

- ・予定通り完了した。

②移転作業の円滑な推進

- ・予定通り完了した。

③新キャンパスでの課外活動のあり方の検討

- ・サークル間で検討し、特に体育館を使用するサークルは協議の上、使用日時を確認した。

④移転記念事業についての検討

- ・4月5日に実施することとした。

3. 鹿児島女子短期大学

1. 事業計画の総評

平成22年度事業計画の達成度は、34事業項目のうち2/3以上の項目が達成率80%以上であり、新たな中期事業計画の初年度としては、まずまずの滑り出しと評価できる。達成率50%以下に留まった項目の中には予算措置を伴う大規模な新規事業も含まれており、それらについては、中長期的な視点で今後も慎重に検討を重ねていかざるをえない状況である。学生募集関連項目については、一定の成果はあったものの、若干ながらも入学者数が定員を下回ったという結果を考慮して、やや厳しい評価となった。大学および附属幼稚園との連携については、大学の移転等により、実質的な連携の基盤ができたところであり、今後の進展が大いに期待できる。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 教育内容の充実

- ・「ライフデザイン」に関し検討は進まなかった。この検討の前提としては、新設科目「キャリアガイダンス」との関係や、一般教養科目の見直しや時間割過密化の問題について、慎重に議論する必要がある、年度後半に、これらの問題に着手した状況である。また、FDに関しては、これまでの活動の成果をまとめた「平成21年度FD活動報告書」が発行されたほか、後半には授業公開週間の充実、FD研修会の実施など、新たな取り組みもあった。

(2) 教育環境の整備・充実

- ・全教員へのアンケート調査に基づき、環境の整備が昨年度末から順次行われ、東館の建設、新

館中教室への AV 設備の設置、児童教育学科演習室の保管庫の設置などが実現した。また、焦眉の問題となっている実習体制の見直しについては、「学生支援センター(仮称)」の平成 23 年度設置に伴い、その事業の範囲内で改善を図る方針であるが、「実習指導センター」実現に向けてはなお議論が必要である。

(3) 地域貢献

- ・地域に開かれた公開講座の実施などで成果が上がったが、記念ホールや図書館の地域開放については実施までに至っていない。どのような方法が適切か、引き続き慎重な検討が望まれる。

(4) 学生生活の充実

- ・専門相談員 2 名を配置する新たな学生相談体制が確立された。また、図書館の土曜日の利用が拡大(15 時まで)されるなど、一定の成果を上げることができたが、学生ホールの利便性の向上、階段の安全性の確保などが課題として残されている。

(5) 志學館大学および附属幼稚園との連携について

- ・大学との連携は、「芙蓉寮」の利用が可能になるなど成果もあったが、大学移転のために十分な連携を取ることはできなかった。附属幼稚園との連携については、連携協議会の開催こそできなかったが、実習連絡会等で活発な議論がなされており、児童教育学科を中心に教育実習や各種行事を通じての相互交流が進められている。

(6) 学生募集対策及び就職支援

- ・18 歳人口の減少や厳しい雇用情勢といった環境下で、様々な対策が立てられ、一定の目標に達することができた。学生募集活動は、社会人対策や広報力の強化に力を入れ、今後に向けての体制作りが進んだ。しかし、高大連携のあり方など取り組むべき課題も多い。就職支援については、次年度に向けて「キャリア相談室」の設置(西館 2 階)が決まり、「キャリアセンター」設置への足がかりができた。その他、就職情報検索システムの導入、卒業生アンケート調査の分析、教職員の人材育成等、支援体制の基盤作りが進展した。

(7) リスク管理とコンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会における検討や、教授会後のコンプライアンス研修会の実施(前期 4 回)等により、十分に目標を達成できた。

(8) 『WE LOVE 鹿児島!プロジェクト』事業の継承

- ・新たな学外講師 6 名を迎え、科目内容の充実が図られた。今後は、一般教養科目の見直しや時間割過密化の問題との関連で、広い視野からその位置づけについて再確認する必要がある。また、生涯学習委員会との連携による公開講座実施に向けての検討は、今後の課題である。

いわゆる、「入り口」「内容」「出口」のそれぞれの面で、基本計画は地道な進捗を見せており、目指すべき本学の 5 年後の姿に一步一步近づいていると言える。

4. 志學館高等部・中等部

1. 事業計画の総評

平成 22 年度は、第 2 次経営計画となる「長期経営計画（2010～2015）」の初年度であり、基本計画の 4 つの柱（1. 進学校としての教育活動の推進 2. 機能的な学校運営 3. 教育環境の充実と生徒・職員の健康・安全確保 4. 生徒数の安定確保）の実現に向けて 42 の事業項目に取り組んだ。その結果、29 項目で達成率が 80%以上をクリアしており、概ね順調な進捗状況にある。

全職員が「長期ビジョン」の「『志学館生は心身ともにスマートたるべし』」をモットーに、男女共学の中高六年一貫の進学校として、個性の伸張を図るとともに、学力開発と人間性開発を推進し、生徒、保護者、社会に広く共感と支持を得られる学校」を目標に掲げ、日々の教育活動に取り組んでいる。学校を取り巻く環境の変化に対応しながら、個々の職員が自らの使命を自覚し、今後の目標達成に精進したい。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 進学校としての教育活動の推進

- ・今年度も重点項目である「学力開発・人間性開発の推進」を具体的に実践し、学校力・教育力の向上に取り組んだ。来年度も継続的に取組みつつ、さらに設置校間の有機的かつ緊密な連携の強化を具体的に展開する。

(2) 機能的な学校運営

- ・進学関連の情報収集及び情報共有等は良好である。次年度からは、校務分掌のスリム化、コンプライアンスの研修会等の更なる充実を目指す。

(3) 教育環境の充実と生徒・職員の健康・安全確保

- ・毎月の安全点検等は全職員が高い意識で実施しており、学内及び周辺の危険箇所や老朽化による施設・設備の補修・修理も順調に進められている。また、生徒たちが安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーとの連携強化、校内研修会等の充実を図り、より実践的な指導に取り組んでいる。併せて、子どもたちの社会力・生活力の向上を目指し、学習への取組みや部活動、男子寮・女子寮の指導体制の充実についても検討していく。

(4) 生徒数の安定確保

- ・本年度よりオープンスクールも実施し好評を得ている。今後は、県下それぞれの地域での説明会をより強力に実施するために、保護者及び卒業生との連絡・連携体制の強化を図っていく。

5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園

1. 事業計画の総評

「園児一人一人の個性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育てる幼稚園」という長期ビジョンのもと保育活動の充実を目指し取り組んだ。しかしながら、平成 22 年度は教員の年度途中の退職等により一部保育活動への影響が見られた。これに対しては、速やかに教員補充や人事異動を行うと同時に、本部と連携した職場環境の改善にも取り組み、安定した保育体制への立て直しを図っ

た。その後は、教職員一丸となった保育活動により、園児の知・徳・体のバランスのとれた成長も随所に見られるようになったことから、保護者からの信頼も得られてきている。

今後も、教員の資質向上、教育環境の充実を図るとともに、かもめ幼稚園の特色を生かした教育のためには教職員一人一人がどう行動すべきかを良く考え、実践することで保護者の期待に応えていきたい。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・新カリキュラムに沿い、「目指す幼児の姿」を念頭に置き「いきいき・にこにこ・のびのび」をキャッチフレーズにして、職員は献身的に励み、自己の力量アップのために日々努力している。引き続き、若手職員の早期戦力化と、教職員間の協力体制の強化に努めていく。
- ・「英語で遊ぼう」「水泳」「サッカークラブ」等の活動も充実し、保護者のニーズにも応えることができた。
- ・附属幼稚園としての特性を発揮するため、運動会、保護者向けの講演会、各種研修等で短大との連携を深めてきた。
- ・園児募集対策については「わんぱくキッズ」「一日体験入園」「園庭開放」等を通して本園の特色をアピールできた。また、入園案内やホームページを充実させ広報活動を積極的に行った。

(2) 職員の資質向上

- ・今年度の研修は、県や市、鹿児島大学など公的機関が実施する研修や民間の研究団体の研修にも積極的に参加するとともに、土曜研修の見直しも行いテーマを決めて実施した。研究保育は全担任が1回ずつ実施、研究の討議の在り方なども工夫し、効果的な運営を模索しながら各自の力量を高めることに努めてきた。
- ・効率的な事業の遂行が急務であると考え、23年度へ向けた改善内容等について共通理解を図ってきた。今後は、話し合われたことが実践できるよう指導していきたい。

(3) 教育環境の整備

- ・本園のシンボリックな遊具である大型固定遊具について、年度はじめに総点検を行ったが、補修については引き続き本部と連携を図りながら進めていきたい。
- ・安全管理については毎月1回安全点検を入念に実施した。また地震・不審者等への対応として、市など公的機関による非常訓練を定期的に行い、職員・子どもの対応の仕方が年々向上しているとの評価を得た。これにより、大きな事故等もなく22年度を終えることができた。
- ・個人情報や内部文書の管理などについては職員会において周知を徹底し、また学期毎の内部評価（自己点検・自己評価）などに取り組んだ。

6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園

1. 事業計画の総評

「笑顔輝くなでしこ幼稚園」のキャッチフレーズを掲げ、保護者の信頼を高める幼稚園を目指し全職員の協調態勢のもと保育活動の充実に取り組んだ。

職員の年度途中の退職により園全体への影響が懸念されたが、年度後半は落ち着きを取り戻し安定した保育ができた。また、行事に関係した準備物等を精選するなど業務改善に取り組んだ結果、勤務時間の適正化も図られ、職場環境の改善にもつながった。コンプライアンスに関しても、職員一人ひとりが法令、規則を遵守し、志学館学園の職員として誠実に勤務できた。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・改訂「教育課程」に基づいた週案を各担任が作成し、計画的に保育がなされた。
- ・「なでしこの森」を核とした活動や近隣の施設を活用した園外保育等、自然に触れる体験活動も計画的に実施できた。
- ・附属幼稚園としての特色を活かすために短大との連携に努めたが、短大の教育課程の関係上、十分な連携ができたとは言えない。次年度以降も連携強化を図っていく。
- ・園児数の増加に向け、各種の機会を利用した広報活動を行ってきた。特に、有効な広報手段である HP は、実施した行事毎に更新してきた（2 月末現在 123 回）。その結果、他県在住者からも入園の問い合わせがあり、「ここにクラブ」にも 35 名（昨年比 6 名増）の入会があった。

(2) 教職員の資質向上

- ・三附属園の各種研修会や県外研修会等への参加及び園内研修報告会の実施、また学校評価の実施による課題把握や課題解決への取り組みで、職員の資質向上を図った。
- ・年度開始時、職員の健康不安等により保育活動への影響が懸念されたが、本部の指導等により難局を乗り切ることが出来た。職員の健康不安は、業務の繁忙化によるところもあったので、業務の効率化に取り組んできた。PC の利用や手作り資料の精選等により職員の負担も軽減できた。今後も、更に業務改善に取り組み働きやすい職場環境づくりに努めていきたい。

(3) 教育環境の充実

- ・木製遊具の撤去やブランコ等の施設の改修を始め、多くの施設等の補修を行い、子どもたちが安心して遊べる環境が整ってきた。現在は、「みんなの部屋」と「絵本の部屋」の改修に向けた準備をしているところである。
- ・関係機関との連携により、安全確保に関する行事等計画的に実施できた。また、園内の安全点検も計画的に実施され、リスクの排除に努めてきた。年度末に専門業者による遊具等の安全点検を実施したので、その結果を生かした遊具等の補修に努めたい。

7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園

1. 事業計画の総評

「喜んで登園、満足して降園」を目標に、さらに一人ひとりの園児を大切にすることを主眼においた保育を実践してきた。新設した 2 歳児クラスについては予定通りの運営ができ、新任教員についてもまず順調な成長が見られた。今年度は、業務改善とともに営繕工事等も計画的に実施され、園児も職員も楽しく活動するのにふさわしい安全な環境が整った。3 月末の在籍数は 128 人で途中入園児が少ない年度であったが、今後も募集活動に一層努力するとともにさらなる保育の

充実を図り、園の信頼度を高めていきたい。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある幼稚園としての存続・発展

- ・業務改善を考慮しつつ、各担任は日々の教育活動の充実のため保育計画の立案・準備・実践・評価のサイクルを大切に展開している。
- ・緑のカーテン事業やイネ・イチゴ等の栽培、各種の園外活動等を通して、体験的活動が充実している。
- ・短大との連携については、教授等の講話、教育相談事業、学生による行事の援助の域から進展していないため、さらに検討していきたい。
- ・3月末の園児数は128名であった。園庭開放・「さくらんぼクラブ」のメンバーが入園する傾向が強いので、内容の充実やHP等による広報に一層努めたい。

(2) 教職員の資質向上

- ・三附属研究会や県内外の各種研究会等に参加し、資質向上に努めてきた。特に6月の三園研究保育の担当園として、保育案作成・諸準備を通して多くを学ぶことができた。研修の成果をいかに自らの保育に生かしていくかが課題である。
- ・クラス担任は、教職経験年数1~2年が3人であったが、先輩教師がよくリードし、業務を推進してきた。教育内容の質を維持しつつも、週案・個人記録等の改善など業務の改善と効率化を図っており、さらなる改善に努力したい。

(3) 教育環境の充実

- ・リズム室屋根塗装、保育室カーテン設置、年少児用靴、園舎周り（犬走り）の枕木を使った整備、プール塗装等、園児が快適に安心して遊べる環境整備ができた。
- ・新設の2歳児クラスは、最終的に園児8名であった。計画した備品・教材等なども整い、保護者にも満足して頂けた。
- ・花・イネ・野菜・生き物等を中心にした自然体験のできる環境や花の栽培など美的環境作りができています。改善すべき箇所については、次年度以降取り組んでいきたい。

8. なでしこ保育園

1. 事業計画の総評

平成22年9月1日より定員を40名に変更し、園児数は45名に増加した。保育所保育指針・保育理念を十分に理解し、今まで以上に工夫した保育の計画や記録に努めたことで、一段と安定した保育が実践できた。園での子どもたちの様子を保護者へきめ細かくお知らせするなど、保育内容を十分理解して頂くとともに、保護者とのコミュニケーションの充実にも努めた。

コンプライアンスに関しても、一人ひとりが志學館学園の職員として、服務規律を遵守し誠実に保育業務にあたり、また健康に留意しながら楽しく、明るく勤務できた。

2. 基本計画の進捗状況

(1) 特色ある保育園としての存続・発展

- ・「保育所 保育指針」に基づいた保育課程・年間保育計画（子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画）をもとに、月間保育計画（具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画）を各担任が作成し、計画的に保育がなされた。
- ・「なでしこの森」を中核とした活動や幼稚園との交流保育や幼稚園バスを利用して近隣の施設を活用した園外保育等、自然に触れる体験活動も計画的に実施できた。
- ・生活や遊びの中で食に関わる体験ができるよう、計画的な体験活動が実施できた。
- ・待機児童の増員確保や、なでしこ保育園が開設されたことを地域に対してアピールできるようHPの立ち上げ等、広報体制の充実を目的とした施策を検討した。

(2) 教職員の資質向上

- ・各園内外の研修会への参加や研修報告会の実施により保育の専門性を高められるように共通理解を図り研修成果を共有できるようにした。また、課題解決に向けた取り組みにより、知識や保育技術の向上に努めた。
- ・職員同士の信頼関係を深めると共に、業務の効率化を図り、快適で働きやすい職場環境づくりに努めていきたい。

(3) 教育環境の充実

- ・排水溝の修理と温水シャワーの取り付けを行った。また、老朽化した木製遊具を撤去し、子どもたちが安心して遊べる環境の整備を図った。
- ・安全対策のための職員間の共通理解を図るとともに、毎月安全点検を実施した。

V 財務の概要

1 平成 22 年度決算の概要

消費収支計算書は当該年度の消費収入と消費支出の内容及び収支の均衡を明らかにし、学園の経営状況が健全であるかを示し、企業会計における損益計算書に類似したものである。

資金収支計算書は当該年度 1 年間の資金の収入・支出のてん末を明らかにしたものである。

[消費収支計算書]

当期の概況を消費収支計算書で平成 21 年度と対比しながら主な増減について説明すると、消費収入の部における帰属収入は、3,500,822 千円で平成 21 年度より 121,158 千円増加した。主な要因は学生生徒園児数が増加したことによる学生生徒等納付金と補助金の増加等であった。

消費支出の部合計は 3,700,149 千円で平成 21 年度より 637,046 千円の増加であった。主な要因は、退職給与引当金について、平成 21 年度までは、期末要支給額から私立大学退職金財団は要支給額の 50%を、鹿児島県私立中学高等学校・幼稚園退職金基金社団は要支給額から交付金相当額を控除した金額の 50%を計上していたが、文部科学省から「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（平成 23 年 2 月 17 日付け 22 高私参第 11 号）」の通知により退職給与引当金の組入 100%を平成 23 会計年度から実施することとされたが、本学園の教職員の年齢、退職予定者の実態等を勘案し消費収支計算を適正に行うため、平成 22 年度から前倒して 100%計上する方法に変更し 582,635 千円を一括で退職給与引当金の組入をしたことによるものである。

主な増減について説明すると、【収入】学生生徒等納付金は平成 21 年度より学園総在籍者数が 115 人増加したため 93,315 千円増加した。補助金は学園総在籍者数の増加や大学施設設備補助金を獲得したこと等により 45,623 千円増加した。事業収入は保育園の園児数が増加したことや短大介護訓練生の増加等により平成 21 年度より 24,407 千円増加した。雑収入は退職者数の増により、退職財団・社団からの交付金等が 19,948 千円増加した。基本金の組入減少は大学霧島キャンパスの運用財産への移管に伴い、基本金の取崩額と新規組入額を相殺したためである。

【支出】人件費は退職給与引当金計上基準変更と退職者数の増により 579,001 千円増加した。教育研究経費及び管理経費は大学移転経費を主に 57,291 千円の増加であった。徴収不能額は平成 22 年 3 月 31 日以前に学納金を理由に除籍になった者が減少したため 13,401 千円減少した。

この結果、平成 22 年度決算の帰属収支差額は△199,327 千円になり、平成 21 年度より 515,888 千円の減であった。ただし、「退職給与引当金計上基準の変更による 100%組入を前倒して行わない場合」は、383,308 千円の帰属収支差額であった。平成 21 年度よりも 66,747 千円の増益であり、長期経営計画の帰属収支差額目標 123,000 千円を大幅に上回った。

[資金収支計算書]

収入の部は、学生生徒等納付金収入 2,384,725 千円、補助金収入 799,793 千円、雑収入 147,169 千円、前受金収入 528,394 千円等でいずれも平成 21 年度より伸びたため、収入の部合計は

6,646,772千円であった。

支出の部では、人件費支出2,084,262千円、教育研究経費支出505,456千円、管理経費支出221,524千円、借入金等返済支出664,500千円、施設・設備関係支出は大学移転工事関係の1,149,426千円合わせて1,210,635千円で支出合計額は6,222,317千円であった。

平成22年度の次年度繰越支払資金は対前年度428,748千円の減少で424,455千円であった。要因は留保していた自己資金を大学移転費に最大限使用したことによるものである。

〔貸借対照表〕

資産総額は大学移転工事関係の建物等の資産計上をしたため、平成21年度よりも541,979千円増加した。

負債総額は退職給与引当金計上基準の変更や大学移転工事に伴う借入金に伴い、平成21年度よりも741,306千円増加した。

ただし、平成21年度末の借入金残高は1,490,980千円であったが、平成22年度の大学移転工事に450,000千円の新規借入金を起こしたにも関わらず、本年度末の借入金残高は、対前年度よりも135,500千円増の1,626,480千円にとどまった。

この結果、自己資金構成比率（(総資産－総負債)／総資産）は退職給与引当金の前倒し100%組入により昨年度83.7%が79.9%になった。

□□□□□□□□□□ 学校法人会計用語解説 □□□□□□□□□□

「帰属収入」

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の当該年度の学園の負債とならない収入を言います。したがって、借入金や前受金（次年度入学者の学納金を前年度の3/31までに収受すること）などの負債性のある資金は除きます。

「消費支出」

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に退職給与引当金繰入額や減価償却額が含まれます。

「基本金」

学校法人が教育研究活動を行うには、校地、校舎、機器備品、図書、現金預金等の資産をもち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

第1号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の固定資産の取得価額

第2号基本金・・・将来の新規投資に充てるため積み立てた資産に見合う額を計画的に組入れること

第3号基本金・・・奨学基金の資産の額

第4号基本金・・・運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

「帰属収支差額」（企業会計における当期利益にほぼ相当）

帰属収入から消費支出を差し引いた額のことです。

この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実されていることとなり、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難をきたすこととなります。

現在は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団とも帰属収支差額を利益の判断基準にしています。

「貸借対照表」

一定時点（3月31日・決算日）における資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人財産状況を明らかにするものです。

2 消費収支計算書

(単位:千円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生生徒等納付金	2,457,177	2,354,370	2,229,707	2,291,410	2,384,725
手数料	38,021	36,045	38,299	39,404	38,747
寄付金	32,494	33,638	17,420	9,137	9,386
補助金	683,519	693,428	687,293	754,170	799,793
資産運用収入	17,186	26,451	30,627	12,766	6,316
資産売却差額	39,330	37,187	35,595	63,767	8,490
事業収入	42,423	97,148	99,017	81,789	106,196
雑収入	104,582	141,001	43,619	127,221	147,169
帰属収入	3,414,732	3,419,268	3,181,577	3,379,664	3,500,822
基本金組入額合計	△ 99,834	△ 166,631	△ 927,430	△ 172,231	△ 49,228
消費収入の部合計	3,314,898	3,252,637	2,254,147	3,207,433	3,451,594

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	2,107,490	2,075,008	1,946,944	2,021,430	2,600,431
教育研究経費	821,387	829,942	750,366	751,336	761,812
管理経費	224,292	264,340	225,353	227,925	274,740
借入金等利息	32,973	29,737	40,978	28,974	32,748
資産処分差額	86	489,391	267,107	13,898	24,279
徴収不能額(引当含)	6,215	19,081	7,737	19,540	6,139
消費支出の部合計	3,192,443	3,707,499	3,238,485	3,063,103	3,700,149
当年度消費収入超過額	122,455	△ 454,862	△ 984,338	144,330	△ 248,555
前年度繰越消費支出超過額	4,426,722	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253
基本金取崩額	790,643	102,990	299,963	271,288	2,882,187
翌年度繰越消費支出超過額	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621
帰属収支差額	222,289	△ 288,231	△ 56,908	316,561	△ 199,327
帰属収支差額(特損等除)	183,045	163,973	174,604	266,692	△ 183,538

注) 平成19年度、20年度、22年度帰属収支差額マイナスの要因はいずれも特別要因であり、詳細は次のとおりである。

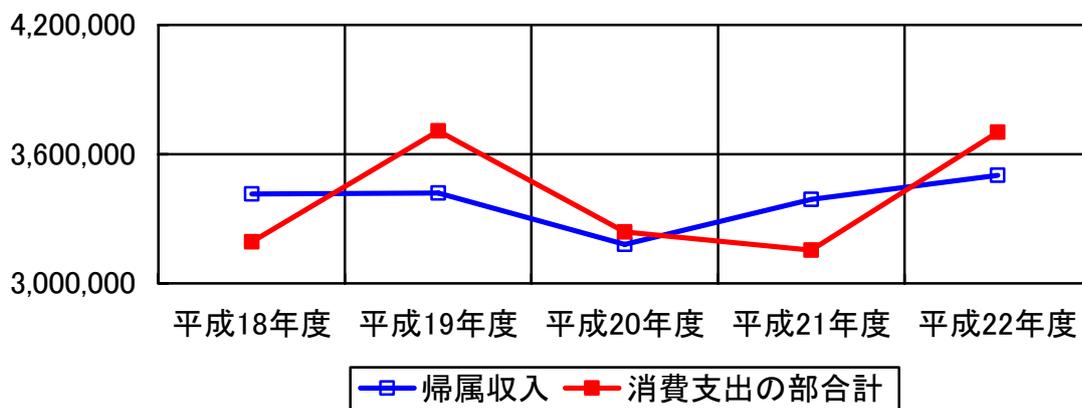
注① 平成19年度消費支出の部合計に、旧鹿児島学芸高校校舎除却474,628千円が要因

注② 平成20年度消費支出の部合計に、鹿児島女子短期大学建設資金用に売却した資産等の特別損失264,107千円が要因

注③ 平成22年度消費支出の部合計に、退職給与引当計上割合100%組入582,635千円及び大学紫原キャンパス校舎一部解体除却処分差額等24,279千円が要因

帰属収入・消費支出の推移

(単位:千円)



3 資金収支計算書

(単位:千円)

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学生生徒等納付金収入	2,457,177	2,354,370	2,229,707	2,291,410	2,384,725
手数料収入	38,021	36,045	38,299	39,404	38,747
寄付金収入	28,330	24,329	12,258	4,698	3,497
補助金収入	683,519	693,428	687,293	754,170	799,793
資産運用収入	17,186	26,451	30,627	12,766	6,316
資産売却収入	676,476	2,204,275	2,750,706	1,646,254	1,445,105
事業収入	42,423	97,148	99,017	81,789	106,196
雑収入	104,581	141,001	43,619	126,987	147,169
借入金等収入	0	0	2,385,000	8,000	800,000
前受金収入	440,760	421,622	483,330	491,574	528,394
その他の収入	249,565	987,792	905,349	144,622	260,415
資金収入調整勘定	△ 564,208	△ 592,362	△ 506,345	△ 643,508	△ 726,788
前年度繰越支払資金	463,353	404,459	478,830	382,934	853,203
収入の部合計	4,637,183	6,798,558	9,637,690	5,341,100	6,646,772

科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費支出	2,041,909	2,123,900	1,970,323	2,054,346	2,084,262
教育研究経費支出	535,068	566,347	504,096	469,694	505,456
管理経費支出	160,257	201,731	165,148	173,539	221,524
借入金等利息支出	32,973	29,737	40,978	28,974	32,748
借入金等返済支出	156,872	156,872	1,482,242	542,290	664,500
施設関係支出	131,034	18,216	2,009,838	79,385	1,053,111
設備関係支出	39,341	27,771	148,718	59,066	157,524
資産運用支出	812,468	1,945,045	2,528,001	1,141,404	1,545,307
その他の支出	428,915	1,430,691	500,358	141,170	186,130
資金支出調整勘定	△ 106,113	△ 180,582	△ 94,946	△ 201,971	△ 228,245
次年度繰越支払資金	404,459	478,830	382,934	853,203	424,455
支出の部合計	4,637,183	6,798,558	9,637,690	5,341,100	6,646,772

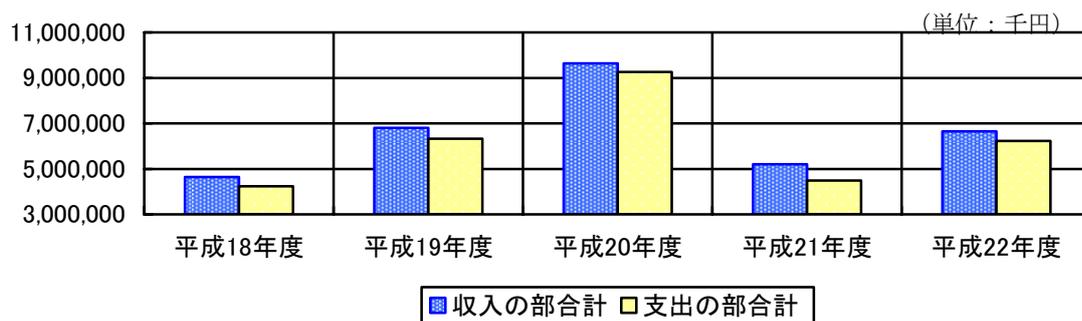
注) (1) 平成20年度は次のものを含む。

- ① 資産売却収入 (短大建設資金用の資産売却及び有価証券の満期売却含)
- ② 借入金等収入 (短大建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ③ 借入金等返済支出 (既往分返済と短大建設用短期借入返済分含)
- ④ 施設・設備関係支出 (主として短大建設用)

(2) 平成22年度は次のものを含む。

- ① 借入金等収入 (大学建設用の短期借入資金と長期借入金含)
- ② 借入金等返済支出 (既往分返済, 繰上償還返済と大学建設用短期借入返済分含)
- ③ 施設・設備関係支出 (主として大学建設用)

資金収入・資金支出の推移



4 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
固定資産	15,066,563	14,326,814	15,793,649	15,363,638	16,245,163
有形固定資産	14,855,389	14,106,225	15,594,545	15,163,499	16,032,925
その他の固定資産	211,174	220,589	199,104	200,139	212,238
流動資産	1,147,910	1,433,888	809,815	1,055,521	715,975
資産の部合計	16,214,473	15,760,702	16,603,464	16,419,159	16,961,138

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
固定負債	1,682,563	1,476,799	1,978,760	1,753,383	2,397,138
流動負債	756,660	796,884	1,194,592	919,103	1,016,654
負債の部合計	2,439,223	2,273,683	3,173,352	2,672,486	3,413,792

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第1号基本金	16,960,780	17,022,545	17,649,378	17,550,153	14,717,162
第3号基本金	47,050	48,926	49,561	49,729	49,761
第4号基本金	281,044	281,044	281,044	281,044	281,044
基本金の部合計	17,288,874	17,352,515	17,979,983	17,880,926	15,047,967

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
翌年度繰越消費支出超過額	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253	1,500,621
消費収支差額の部合計	△ 3,513,624	△ 3,865,496	△ 4,549,871	△ 4,134,253	△ 1,500,621

科 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
負債, 基本金, 消費収支差額の部合計	16,214,473	15,760,702	16,603,464	16,419,159	16,961,138

【参考】

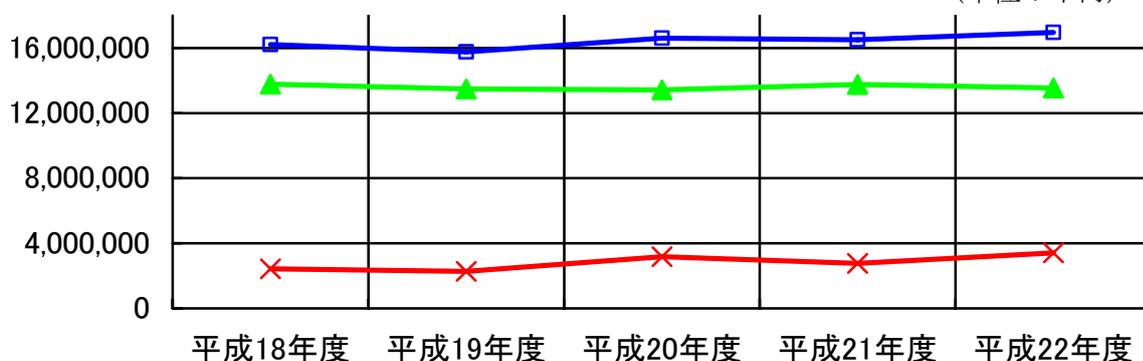
正味財産	13,775,250	13,487,019	13,430,112	13,746,673	13,547,346
------	------------	------------	------------	------------	------------

*正味財産＝資産-負債

注) 平成22年度の第1号基本金の減少は、大学霧島キャンパスの固定資産を基本財産から運用財産へ移管したことによる基本金取崩のため。

資産・負債・正味財産の推移

(単位:千円)



—□— 資産の部合計 —x— 負債の部合計 —▲— 正味財産

5 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態

【判定】→	→→→	A2	A2	A2	A2
-------	-----	----	----	----	----

I 教育研究活動キャッシュフロー

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入(A)	3,261,303	3,332,409	3,192,696	3,319,236	3,521,981
支出(B)	2,770,206	2,921,715	2,680,545	2,726,553	2,843,990
C=A-B	491,097	410,694	512,151	592,683	677,991
C/A	15.1%	12.3%	16.0%	17.9%	19.3%
判定	○	○	○	○	○

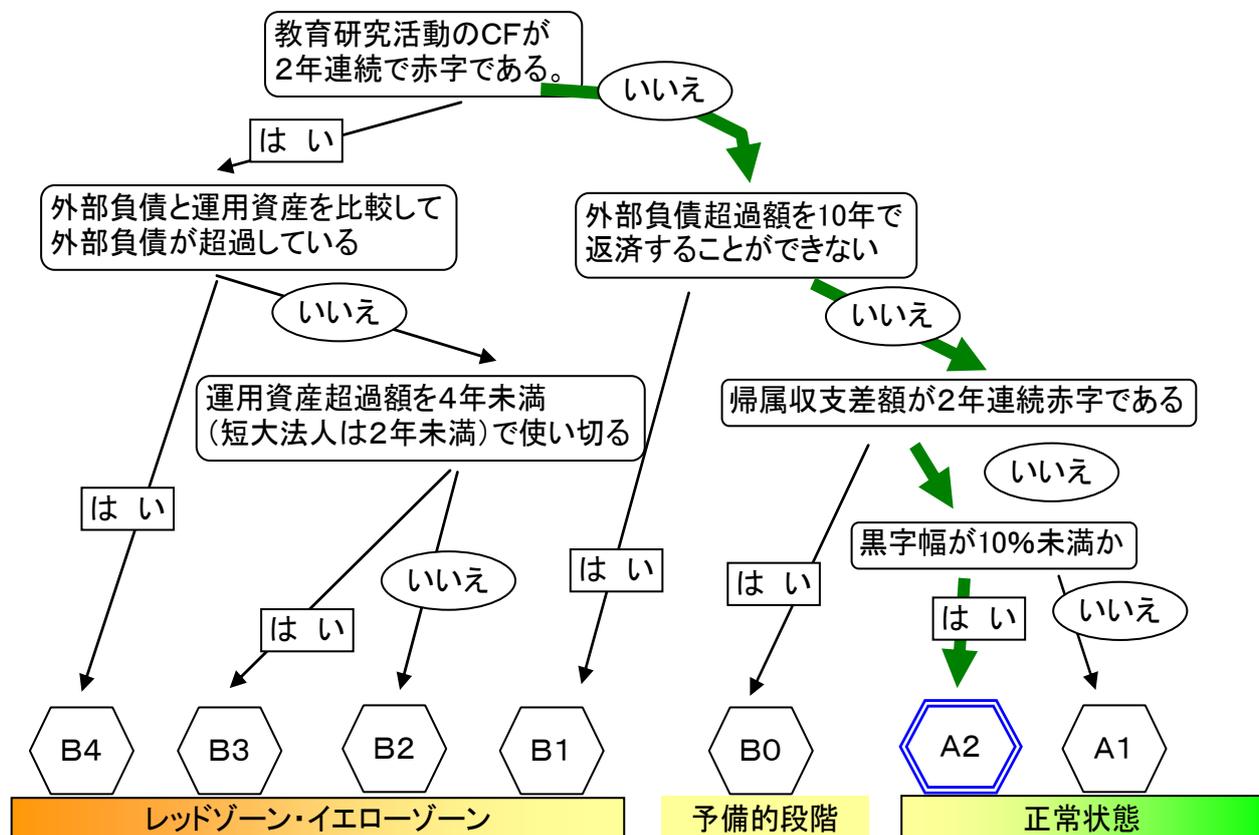
II 運用資産と外部負債の関係

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用資産(D)	1,248,053	1,480,193	896,134	1,079,660	659,671
外部負債(E)	1,380,884	1,290,239	2,113,854	1,665,435	1,867,839
F=D-E	△ 132,831	189,954	△ 1,217,720	△ 585,775	△ 1,208,168
C<0且つF>0の時 F÷C(年)		* 運用資産が 上回っている 時、年数は記入 しない。			
C>0且つF<0の時 F÷C(年)	0.3		2.4	1.0	1.8

III 帰属収支差額(資産売却、資産処分差額除)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
帰属収入(G)	3,375,401	3,382,081	3,145,982	3,315,897	3,492,332
消費支出(H)	3,192,357	3,218,108	2,971,378	3,049,204	3,675,870
I=G-H	183,044	163,973	174,604	266,693	△ 183,538
I/G	5.4%	4.8%	5.6%	8.0%	△ 5.3%
判定	○	○	○	○	×

注)平成22年度帰属収支差額比率△5.3%は、退職給与引当金計上基準の変更による100%組入の582,635千円を前倒して組入れたことによる。100%組入を行わなかった場合は11%である。



6 財務分析

	分析項目	18度	19度	20度	21度	22度	参考:全国平均	
1	人件費比率	61.7%	60.7%	61.2%	59.8%	注② 74.3%	52.6%	▼
2	教育研究経費比率	24.1%	24.3%	23.6%	22.2%	21.8%	30.9%	△
3	管理経費比率	6.6%	7.7%	7.1%	6.7%	7.8%	10.3%	▼
4	帰属収支差額比率	6.5%	△8.4%	△1.7%	9.4%	△5.7%	3.7%	△
5	文部科学省 定量的な 経営判断指標 帰属収支差額比率 (資産売却, 資産処分差額除く)	5.4% A2	4.8% A2	5.6% A2	8.0% A2	△5.3% A2	-	

注① 全国平均出典: 平成22年度版日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」から

△・・高い値が良い ▼・・低い値が良い

注② 平成22年度人件費比率74.3%は退職給与引当金計上基準100%組入前倒し実施のため。
退職給与引当金組入100%を行わない場合は57.6%

